

平成 28 年度
教育に関する事務の点検・評価
報 告 書

平成 29 年 9 月

寝屋川市教育委員会

は じ め に

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表しております。

寝屋川市教育委員会においては、「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するために平成 27 年度に策定した「寝屋川市教育大綱実施計画」に基づいた主な事業を点検・評価の対象とし、学識経験者から御意見をいただきながら、本報告書を作成しました。

平成28年度は、次なる小中一貫教育を目指した「寝屋川市小中一貫校設置実施計画」の策定に向けて取り組んだほか、英語村の対象者拡充、中学校休業日等学習支援、少人数学級の推進等により、児童生徒の学力向上を図った一方、学校施設の経年化対策を行い、教育環境の整備に取り組むことができました。

また、社会教育団体等の活動場所及び市民の自主学習・自主活動の場とした学び館を開設、留守家庭児童会における高学年の受入れ拡充、青少年の居場所「スマイル」のフルオープン化及び新たに青少年の居場所「ハピネス」を開設したほか、文化活動を行うための環境づくりの推進や市民がスポーツに親しむ機会を充実し、文化・スポーツの振興を図ることができました。

この点検・評価を今後にかし、未来の宝である子どもたちが夢と希望をもって力強く将来へ歩を進めることができるよう、教育改革を進めるとともに、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携を深め、市民に信頼され、期待される教育の実現を目指します。

寝屋川市教育委員会

教育長 高須郁夫

目 次

I	点検・評価方法	P1
II	点検・評価結果	
1	小中一貫教育の推進（特色ある中学校区づくり）	
	重点取組項目（小中一貫教育の推進（特色ある中学校区づくり））	P3
(1)	小中一貫教育推進事業	P4
(2)	小中一貫校の設置事務	P6
(3)	寝屋川教育フォーラム開催事業	P7
(4)	教育関係職員研修事業	P9
(5)	ドリームプラン推進事業	P14
2	自ら学ぶ力の育成	
	重点取組項目（自ら学ぶ力の育成）	P21
(1)	英検受検料補助事業	P22
(2)	外国人英語講師派遣事業	P24
(3)	イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	P25
(4)	英語村（英語力向上プラン）事業	P27
(5)	学園 ICT 化構想事業	P29
(6)	中学校休業日等学習支援事業	P31
(7)	少人数教育推進事業	P32
(8)	少人数学級推進事業	P33
(9)	学力向上支援人材事業	P34
(10)	学習到達度調査事業	P35
(11)	教育相談事業	P37
(12)	教育活動支援人材活用事業	P39
(13)	児童生徒支援人材派遣事業	P41
(14)	スクールソーシャルワーカー配置事業	P43
(15)	スクールカウンセラー配置事業	P45
3	特色ある就学前教育の推進	
	重点取組項目（特色ある就学前教育の推進）	P48
(1)	特色ある幼稚園づくり事業	P49

(2) 子育てステップ活用事業	P51
(3) 地域人材活用事業	P52

4 教育環境の支援・充実

重点取組項目（教育環境の支援・充実）	P55
(1) 小学校給食運営事業	P56
(2) 小学校調理業務委託事業	P57
(3) 中学校給食運営事業	P59
(4) 義務教育就学援助事業	P60
(5) 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	P62
(6) 通学路安全対策事業	P64

5 教育環境の整備

重点取組項目（教育環境の整備）	P67
(1) プール改修事業	P68
(2) 屋内運動場改修事業	P69
(3) 小中学校施設改修事業	P70

6 地域教育力の活性化

重点取組項目（地域教育力の活性化）	P72
(1) 地域教育協議会活動推進事業	P73
(2) 学校安全体制整備推進事業	P75
(3) ねやがわ子どもフォーラム事業	P77
(4) 家庭教育サポートチーム派遣事業	P79
(5) 家庭教育学級事業	P81
(6) 子どもへの暴力防止プログラム	P83
(7) 学校支援地域本部事業	P85

7 青少年の健全育成

重点取組項目（青少年の健全育成）	P87
(1) 放課後子供教室推進事業	P88
(2) 留守家庭児童会児童健全育成事業	P90
(3) 青少年リーダー育成事業	P92
(4) 青少年の居場所づくり事業	P94
(5) 成人式事業	P96
(6) 青少年健全育成事業	P98

8 文化芸術の振興

重点取組項目（文化芸術の振興）	P101
(1) アルカスホール管理	P102
(2) 文化施策振興事業	P104

9 スポーツ活動の振興

重点取組項目（スポーツ活動の振興）	P107
(1) 生涯スポーツ事業	P108
(2) 競技スポーツ事業	P110
(3) 市民体育館管理運営事業	P112

10 学習活動の充実

重点取組項目（学習活動の充実）	P115
(1) 日本語よみかき促進事業	P116
(2) 成人教育講座事業	P118
(3) まちのせんせい活用事業	P120
(4) 生涯学習推進調整事務	P122
(5) 学び館管理事業	P124
(6) 利用者サービス事業	P126
(7) ICT化推進事業	P128
(8) 子ども読書活動推進事業	P130
(9) 読書普及啓発事業	P132
(10) 障害者・高齢者・多文化サービス事業	P134

I 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検評価の対象は、『寝屋川市教育大綱実施計画』の推進体制に基づいて実施した、平成28年度の主な事業としており、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】 教育大綱実施計画（H27～H30）

教育大綱が示す基本理念の実現に向け、施策・事務事業等を戦略かつ総合的に示した実施計画であり、第五次寝屋川市総合計画との整合を意識した取組としている。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、教育大綱重点取組を構成する具体的な取組内容ごとの取組実績等を分析し、教育大綱重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。
- (2) 点検・評価に当たっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入ってください、御意見や御助言をいただきました。

【学識経験者】

大阪国際大学	田中 優	教授
兵庫県立大学	竹内 和雄	准教授

4 点検・評価結果の構成

- 教育大綱重点取組
『寝屋川市教育大綱実施計画』における「教育大綱重点取組」ごとに評価シートを作成し、点検・評価を行いました。
- 教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)
重点取組を構成する構成取組を記載しています。
- 平成 28 年度決算（見込み）
平成 28 年度の人件費等を除く事業費の決算額(見込み)を記載しています。
- 教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～平成 30 年度)
教育大綱期間に行う取組概要を記載しています。
- 教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)（平成 27 年度～平成 30 年度）
教育大綱重点取組の目的を踏まえ、現在の状態からどのような状態にするのか、また、どのような方針で進めるのか等を記載しています。
- 成果・効果等を表す取組指標
成果・効果等を表す取組指標の平成 28 年度の目標値と実績を記載し、その達成できた（達成できなかった）要因を記載しています。
- 構成取組
各重点取組を構成する構成取組（体系）を記載しております。
- 計画（P l a n）
重点取組シートの「計画期間の具体的な取組内容」から平成 28 年度に計画した実施内容（新規・拡充が中心）を記載しています。
- 取組内容（D o）
計画に対して、具体的に実施した内容及び活動状況を記載しています。
- 活動指標等
活動の状況がわかる活動指標・社会指標を記載しています。
- 取組内容（活動状況）
取組内容の活動状況が分かる表等（回数、人数等）を掲載しています。
- 評価（C h e c k）
実施による効果、進捗を踏まえた評価を記載しています。
- 評定
達成度に応じた評定を記載しています。
- 今後の方向性
評価を受け、今後の方向性を記載しています。
- 評定平均
構成取組の評定を点数化し、平均点から総合評価を記載しています。
- アドバイザーからの意見
重点取組を構成する構成取組の評定を基にアドバイザーからいただいたコメントを記載しています。
- 総合評価
重点取組を構成する構成取組の評定を基に総合評価を記載しています。